

記 載 要 領

廃棄物管理責任者選任（変更）届 廃棄物減量等計画書

1 廃棄物管理責任者選任（変更）届

（1）届出者

- ・ 建築物を所有（占有・管理）する法人又は個人の所有者。
- ・ 所有者以外に当該建築物の管理のすべてについて権原を有する方がいる場合には、その方。

（2）提出期日

- ・ 選任された日から 30 日以内に選任届を提出してください。
- ・ 変更が生じた場合には、廃棄物管理責任者変更届を提出してください。

（3）廃棄物管理責任者の業務

当該建築物から排出される一般廃棄物について、適正な処理及び減量の観点から、次のような内容について計画、実施する責任者となり、併せて当該建築物の関係者に周知・啓発等をお願いいたします。

- ・ 保管場所の管理及び分別指導
- ・ 廃棄物の適正処理の確保
- ・ 資源物の回収ルート確保
- ・ 再生品の利用促進
- ・ 廃棄物減量等計画書の作成

2 廃棄物減量等計画書

（1）調査基準日…毎年 4 月 1 日

- ・ 事業用大規模建築物とは事業用の延床面積が 3,000 m²以上の建築物をいいます。
- ・ 同一敷地内に他の事業用建築物があっても、延床面積が 3,000 m²未満の建物は対象とはなりません。
- ・ 同一敷地内に事業用大規模建築物が複数棟ある場合、別紙ごとに計画書の作成をお願いします。
- ・ 当該建築物を複数の事業所（テナント）等で使用している場合は、各事業所の協力を得て記載してください。

(2) 届出者

- ・ 1の(1)の所有者に同じ

(3) 指定建築物関係

- ・ 延床面積

事業の用に供する部分の総床面積。

- ・ 従業員数…複数の事業所で利用している場合には、各事業所（テナント含む）の総従業員数。

- ・ 自動販売機

大規模建築物に設置されている自動販売機の台数販売する容器入りの飲料の容器の種類、回収設備の有無、回収した空き容器の処理方法。

(4) 裏面（前年度実績・今年度計画）

- ・ 原則として年度（4月1日～3月31日）ごとの一般廃棄物排出実績量及び計画量。
- ・ 排出量の把握については、一般廃棄物収集運搬業許可業者の協力を得るなどにより、実績量の把握に努めてください。
- ・ 年間の量が把握できない場合には、ある一定期間調査を試みてその結果から年間の量を推測し記載してください。
- ・ 同一敷地内に指定建築物が複数棟あり、各棟ごとに分けられない場合は合算し、一方の棟に合計を記入してください。
- ・ 廃棄物処理業者、資源回収業者の名称は、種類ごとに必ず記入し、複数の場合にはすべて記入してください。
- ・ 自ら西貝塚環境センターに搬入している場合には、自己搬入と記載してください。

(6) 提出期限 毎年5月31日

【参考】

記入例やフォーマットなどは環境政策課ホームページに記載しています。

- ・ URL：<https://www.city.ageo.lg.jp/page/037114041101.html>

ページ名：事業系大規模建築物(床面積3,000平方メートル以上)の所有者の皆さんへ